

## 新型コロナウイルスの診療 検査について

### 新型コロナウイルスの検査について

新型コロナウイルス感染症を疑う症状（発熱、のどの痛みなど）のある方は、通常の診療に合わせて、新型コロナウイルスの検査も行います。医師の判断で、抗原検査やPCR検査を行います。偽陰性の可能性もあるため、初回が陰性の場合でも、強く感染を疑う場合は、間を空けて2回目の検査を行います。診察料等は健康保険（3割負担）、検査費用は無料（行政検査として公費負担）となります。

無症状の方は濃厚接触者であっても当院で検査行う場合は自費診療となります。保健所の判断で行政検査として検査した場合、費用負担はありません（当院は未対応です）。

### 新型コロナウイルス感染の診療（診断後）について

診断後（検査結果の判明後）から、保健所の指示があるまでの間の治療費は公費となります（自己負担なし）。

原則として保健所の指示で療養してください。

当院は現在のところ、往診は行っておりません。

自宅療養中に症状が悪化したり薬が不足したりした場合は、必要に応じて保健所に連絡を取って指示をもらってください。来院できる状態でしたら、当院を受診していただければ診療いたします。重症度判定に検査が必要なことがあるので、ご本人が受診してください。症状に応じて薬の処方を行います。重症度の確認を行い入院が必要であれば調整いたします。中和抗体の投与は、感染予防しながらの点滴が困難なため現時点では対応していません。